

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
〇 指定居宅サービス事業者等の指定		長寿社会課	
〇 海岸保全区域の指定		港湾課	
〇 港湾隣接地域の指定		〃	
【公 告】		〃	
〇 特定非営利活動法人の設立認証の申請		県民生活交通課	
〃		〃	
〇 農用地利用配分計画の認可の申請		農村振興課	
〇 港湾隣接地域の指定の廃止		港湾課	
〇 道路の位置の指定		建築指導課	
〇 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了		〃	
			目次
			担当課（室）

◎岡山県告示第一号

介護保険法（平成十九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文及び第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を指定した。

平成二十八年一月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

高梁訪問介護ステーション あゆみ

2 所在地

岡山県高梁市本町七ー二

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社光歩

2 所在地

岡山県高梁市本町七ー二

三 指定年月日

平成二十八年一月一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇九〇〇六七六

五 サービスの種類

訪問介護

介護予防訪問介護

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

グリーンライフ津山元魚町 訪問介護

2 所在地

岡山県津山市元魚町六九番地

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1	名称	グリーンライフ株式会社
2	所在地	大阪府吹田市春日三丁目二〇番八号
3	指定年月日	平成二十八年一月一日
4	介護保険事業所番号	三三七〇三〇二一七〇
5	サービスの種類	訪問介護
介護予防訪問介護		
一	事業所の名称及び所在地	
1	名称	グリーンライフ津山元魚町 デイサービス
2	所在地	岡山県津山市元魚町六九番地
二	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	
1	名称	グリーンライフ株式会社
2	所在地	大阪府吹田市春日三丁目二〇番八号
三	指定年月日	平成二十八年一月一日
四	介護保険事業所番号	三三七〇三〇二一八八
五	サービスの種類	通所介護
介護予防通所介護		

◎岡山県告示第二号

海岸法（昭和三十一年法律第一百一号）第三条第一項の規定により、海岸保全区域を次のとおり指定する。

その関係図面は、岡山県土木部港湾課及び岡山県備前県民局建設部東備地域工務課において一般の縦覧に供する。

なお、昭和五十八年岡山県告示第八百五十七号及び平成二十二年岡山県告示第二百八十二号は、廃止する。

平成二十八年一月五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

海 岸 名	区 域
岡山県岡山沿岸東備港海岸日生地区海岸保全区域 (延長2,886 m 方位 真北)	基点 1 から基点69までを順次結んだ線，基点69と補助点13を結んだ線，補助点13から補助点 1 までを順次結んだ線及び補助点 1 と基点 1 を結んだ線により囲まれた区域，基点70から基点77までを順次結んだ線，基点77と補助点17を結んだ線，補助点17から補助点14までを順次結んだ線及び補助点14と基点70を結んだ線により囲まれた区域，並びに基点78から基点95までを順次結んだ線，基点95と補助点22を結んだ線，補助点22から補助点18までを順次結んだ線及び補助点18と基点78を結んだ線により囲まれた区域 基 点 1 岡山県備前市大字日生字遊所2487番地の国土地理院三等三角点「色見山」（北緯34° 43′ 32″ 9727，東経134° 15′ 54″ 3313）（以下「基準点」という。）から65° 35′ の方向へ距離361.45mの地点 基 点 2 基点 1 から 1° 03′ の方向へ距離 21.31mの地点 基 点 3 基点 2 から 356° 50′ の方向へ距離 9.81mの地点 基 点 4 基点 3 から 352° 24′ の方向へ距離 11.88mの地点 基 点 5 基点 4 から 342° 14′ の方向へ距離 9.62mの地点 基 点 6 基点 5 から 341° 23′ の方向へ距離 14.07mの地点 基 点 7 基点 6 から 334° 22′ の方向へ距離 14.54mの地点

基 点 8	基点 7 から	332° 14′	の方向へ距離	70.98m の地点
基 点 9	基点 8 から	339° 47′	の方向へ距離	15.37m の地点
基 点 10	基点 9 から	343° 38′	の方向へ距離	17.54m の地点
基 点 11	基点10から	348° 50′	の方向へ距離	13.93m の地点
基 点 12	基点11から	345° 50′	の方向へ距離	37.72m の地点
基 点 13	基点12から	354° 53′	の方向へ距離	9.10m の地点
基 点 14	基点13から	342° 01′	の方向へ距離	49.29m の地点
基 点 15	基点14から	342° 03′	の方向へ距離	35.80m の地点
基 点 16	基点15から	342° 35′	の方向へ距離	22.36m の地点
基 点 17	基点16から	335° 09′	の方向へ距離	89.47m の地点
基 点 18	基点17から	331° 18′	の方向へ距離	61.88m の地点
基 点 19	基点18から	57° 23′	の方向へ距離	29.70m の地点
基 点 20	基点19から	142° 55′	の方向へ距離	133.86m の地点
基 点 21	基点20から	44° 53′	の方向へ距離	47.65m の地点
基 点 22	基点21から	44° 10′	の方向へ距離	20.18m の地点
基 点 23	基点22から	24° 36′	の方向へ距離	6.99m の地点
基 点 24	基点23から	21° 47′	の方向へ距離	30.17m の地点
基 点 25	基点24から	19° 34′	の方向へ距離	18.49m の地点
基 点 26	基点25から	89° 11′	の方向へ距離	6.08m の地点
基 点 27	基点26から	83° 38′	の方向へ距離	7.62m の地点
基 点 28	基点27から	87° 59′	の方向へ距離	2.56m の地点
基 点 29	基点28から	82° 45′	の方向へ距離	18.79m の地点
基 点 30	基点29から	82° 06′	の方向へ距離	40.85m の地点
基 点 31	基点30から	79° 48′	の方向へ距離	19.38m の地点
基 点 32	基点31から	87° 00′	の方向へ距離	15.30m の地点
基 点 33	基点32から	91° 15′	の方向へ距離	43.93m の地点
基 点 34	基点33から	87° 12′	の方向へ距離	4.09m の地点
基 点 35	基点34から	170° 35′	の方向へ距離	69.08m の地点
基 点 36	基点35から	240° 45′	の方向へ距離	11.82m の地点
基 点 37	基点36から	220° 23′	の方向へ距離	11.91m の地点

基 点 38	基点37から	239° 11′	の方向へ距離	6. 19mの地点
基 点 39	基点38から	246° 27′	の方向へ距離	9. 39mの地点
基 点 40	基点39から	253° 05′	の方向へ距離	17. 97mの地点
基 点 41	基点40から	258° 47′	の方向へ距離	13. 01mの地点
基 点 42	基点41から	247° 02′	の方向へ距離	11. 88mの地点
基 点 43	基点42から	243° 14′	の方向へ距離	9. 62mの地点
基 点 44	基点43から	220° 49′	の方向へ距離	6. 28mの地点
基 点 45	基点44から	204° 31′	の方向へ距離	3. 57mの地点
基 点 46	基点45から	192° 13′	の方向へ距離	9. 69mの地点
基 点 47	基点46から	163° 42′	の方向へ距離	7. 07mの地点
基 点 48	基点47から	130° 37′	の方向へ距離	13. 13mの地点
基 点 49	基点48から	118° 16′	の方向へ距離	21. 28mの地点
基 点 50	基点49から	107° 16′	の方向へ距離	3. 16mの地点
基 点 51	基点50から	145° 34′	の方向へ距離	176. 39mの地点
基 点 52	基点51から	155° 12′	の方向へ距離	96. 17mの地点
基 点 53	基点52から	66° 01′	の方向へ距離	7. 86mの地点
基 点 54	基点53から	155° 59′	の方向へ距離	2. 14mの地点
基 点 55	基点54から	65° 37′	の方向へ距離	2. 15mの地点
基 点 56	基点55から	155° 50′	の方向へ距離	9. 79mの地点
基 点 57	基点56から	65° 38′	の方向へ距離	2. 96mの地点
基 点 58	基点57から	155° 47′	の方向へ距離	13. 54mの地点
基 点 59	基点58から	64° 51′	の方向へ距離	28. 68mの地点
基 点 60	基点59から	155° 18′	の方向へ距離	9. 53mの地点
基 点 61	基点60から	245° 18′	の方向へ距離	3. 50mの地点
基 点 62	基点61から	335° 18′	の方向へ距離	6. 00mの地点
基 点 63	基点62から	244° 51′	の方向へ距離	28. 71mの地点
基 点 64	基点63から	335° 47′	の方向へ距離	13. 59mの地点
基 点 65	基点64から	245° 38′	の方向へ距離	2. 97mの地点
基 点 66	基点65から	335° 50′	の方向へ距離	9. 79mの地点
基 点 67	基点66から	245° 38′	の方向へ距離	2. 47mの地点

基 点 68	基点67から	335° 39′	の方向へ距離	0. 80mの地点
基 点 69	基点68から	245° 37′	の方向へ距離	24. 20mの地点
補助点 1	基点 1 から	89° 37′	の方向へ距離	38. 50mの地点
補助点 2	基点 3 から	78° 00′	の方向へ距離	39. 24mの地点
補助点 3	基点 6 から	62° 55′	の方向へ距離	39. 80mの地点
補助点 4	基点 9 から	60° 33′	の方向へ距離	38. 84mの地点
補助点 5	基点12から	66° 50′	の方向へ距離	38. 16mの地点
補助点 6	基点13から	68° 39′	の方向へ距離	59. 85mの地点
補助点 7	基点14から	100° 02′	の方向へ距離	68. 06mの地点
補助点 8	基点15から	87° 50′	の方向へ距離	62. 52mの地点
補助点 9	基点44から	272° 14′	の方向へ距離	62. 37mの地点
補助点 10	基点48から	234° 16′	の方向へ距離	54. 94mの地点
補助点 11	基点51から	239° 43′	の方向へ距離	67. 03mの地点
補助点 12	基点52から	252° 46′	の方向へ距離	67. 92mの地点
補助点 13	基点52から	269° 34′	の方向へ距離	22. 02mの地点
基 点 70	基準点から	72° 04′	の方向へ距離	829. 28mの地点
基 点 71	基点70から	64° 28′	の方向へ距離	12. 82mの地点
基 点 72	基点71から	155° 30′	の方向へ距離	60. 74mの地点
基 点 73	基点72から	64° 59′	の方向へ距離	207. 81mの地点
基 点 74	基点73から	355° 33′	の方向へ距離	72. 17mの地点
基 点 75	基点74から	335° 00′	の方向へ距離	19. 31mの地点
基 点 76	基点75から	354° 19′	の方向へ距離	42. 50mの地点
基 点 77	基点76から	342° 32′	の方向へ距離	17. 47mの地点
補助点 14	基点72から	164° 40′	の方向へ距離	77. 16mの地点
補助点 15	基点73から	133° 15′	の方向へ距離	83. 30mの地点
補助点 16	基点74から	75° 45′	の方向へ距離	58. 66mの地点
補助点 17	基点77から	71° 04′	の方向へ距離	51. 39mの地点
基 点 78	基準点から	48° 45′	の方向へ距離1, 112. 95mの地点	
基 点 79	基点78から	286° 30′	の方向へ距離	3. 19mの地点
基 点 80	基点79から	32° 11′	の方向へ距離	39. 08mの地点

基 点 81	基点80から	298° 57′	の方向へ距離	145.55mの地点
基 点 82	基点81から	21° 46′	の方向へ距離	12.01mの地点
基 点 83	基点82から	38° 37′	の方向へ距離	10.93mの地点
基 点 84	基点83から	40° 19′	の方向へ距離	7.50mの地点
基 点 85	基点84から	42° 23′	の方向へ距離	17.82mの地点
基 点 86	基点85から	115° 33′	の方向へ距離	82.04mの地点
基 点 87	基点86から	39° 59′	の方向へ距離	191.89mの地点
基 点 88	基点87から	12° 03′	の方向へ距離	25.04mの地点
基 点 89	基点88から	101° 18′	の方向へ距離	88.64mの地点
基 点 90	基点89から	95° 15′	の方向へ距離	29.41mの地点
基 点 91	基点90から	98° 09′	の方向へ距離	96.72mの地点
基 点 92	基点91から	97° 58′	の方向へ距離	135.57mの地点
基 点 93	基点92から	99° 55′	の方向へ距離	16.46mの地点
基 点 94	基点93から	99° 32′	の方向へ距離	23.02mの地点
基 点 95	基点94から	166° 45′	の方向へ距離	218.42mの地点
補助点18	基点86から	112° 45′	の方向へ距離	64.12mの地点
補助点19	基点88から	172° 58′	の方向へ距離	100.50mの地点
補助点20	基点94から	227° 43′	の方向へ距離	144.60mの地点
補助点21	基点95から	283° 13′	の方向へ距離	139.71mの地点
補助点22	基点95から	257° 14′	の方向へ距離	91.02mの地点

◎岡山県告示第三号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十七条第一項の規定による港湾隣接地域を次のとおり指定し、昭和五十八年岡山県告示第八百五十六号（港湾隣接地域の指定）は、廃止する。

平成二十八年一月五日

東備港港湾管理者 岡 山 県
代表者 岡山県知事 伊原 木 隆 太

東備港日生地区

（延長 2,886m 方位 真北）

次の1線から70線までの各線と水際線によって囲まれた区域、71線から79線までの各線と水際線によって囲まれた区域、及び80線から97線までの各線と水際線によって囲まれた区域

1線	岡山県備前市大字日生字遊所2487番地の国土地理院三等三角点「色見山」（北緯34° 43′ 32″ 9727, 東経134° 15′ 54″ 3313）（以下「基点」という。）から65° 35′ の方向に距離361.45mの地点より89° 37′ の方向に水際線まで引いた線				
2線	1線の起点から	1° 03′	21.31mの地点まで引いた線		
3線	2線の終点から	356° 50′	9.81m	〃	
4線	3線の終点から	352° 24′	11.88m	〃	
5線	4線の終点から	342° 14′	9.62m	〃	
6線	5線の終点から	341° 23′	14.07m	〃	
7線	6線の終点から	334° 22′	14.54m	〃	
8線	7線の終点から	332° 14′	70.98m	〃	
9線	8線の終点から	339° 47′	15.37m	〃	
10線	9線の終点から	343° 38′	17.54m	〃	
11線	10線の終点から	348° 50′	13.93m	〃	
12線	11線の終点から	345° 50′	37.72m	〃	
13線	12線の終点から	354° 53′	9.10m	〃	
14線	13線の終点から	342° 01′	49.29m	〃	
15線	14線の終点から	342° 03′	35.80m	〃	
16線	15線の終点から	342° 35′	22.36m	〃	

17線	16線の終点から	335° 09′	89.47m	〃
18線	17線の終点から	331° 18′	61.88m	〃
19線	18線の終点から	57° 23′	29.70m	〃
20線	19線の終点から	142° 55′	133.86m	〃
21線	20線の終点から	44° 53′	47.65m	〃
22線	21線の終点から	44° 10′	20.18m	〃
23線	22線の終点から	24° 36′	6.99m	〃
24線	23線の終点から	21° 47′	30.17m	〃
25線	24線の終点から	19° 34′	18.49m	〃
26線	25線の終点から	89° 11′	6.08m	〃
27線	26線の終点から	83° 38′	7.62m	〃
28線	27線の終点から	87° 59′	2.56m	〃
29線	28線の終点から	82° 45′	18.79m	〃
30線	29線の終点から	82° 06′	40.85m	〃
31線	30線の終点から	79° 48′	19.38m	〃
32線	31線の終点から	87° 00′	15.30m	〃
33線	32線の終点から	91° 15′	43.93m	〃
34線	33線の終点から	87° 12′	4.09m	〃
35線	34線の終点から	170° 35′	69.08m	〃
36線	35線の終点から	240° 45′	11.82m	〃
37線	36線の終点から	220° 23′	11.91m	〃
38線	37線の終点から	239° 11′	6.19m	〃
39線	38線の終点から	246° 27′	9.39m	〃
40線	39線の終点から	253° 05′	17.97m	〃
41線	40線の終点から	258° 47′	13.01m	〃
42線	41線の終点から	247° 02′	11.88m	〃
43線	42線の終点から	243° 14′	9.62m	〃
44線	43線の終点から	220° 49′	6.28m	〃
45線	44線の終点から	204° 31′	3.57m	〃
46線	45線の終点から	192° 13′	9.69m	〃

47線	46線の終点から	163° 42′	7. 07 m	〃
48線	47線の終点から	130° 37′	13. 13 m	〃
49線	48線の終点から	118° 16′	21. 28 m	〃
50線	49線の終点から	107° 16′	3. 16 m	〃
51線	50線の終点から	145° 34′	176. 39 m	〃
52線	51線の終点から	155° 12′	96. 17 m	〃
53線	52線の終点から	66° 01′	7. 86 m	〃
54線	53線の終点から	155° 59′	2. 14 m	〃
55線	54線の終点から	65° 37′	2. 15 m	〃
56線	55線の終点から	155° 50′	9. 79 m	〃
57線	56線の終点から	65° 38′	2. 96 m	〃
58線	57線の終点から	155° 47′	13. 54 m	〃
59線	58線の終点から	64° 51′	28. 68 m	〃
60線	59線の終点から	155° 18′	9. 53 m	〃
61線	60線の終点から	245° 18′	3. 50 m	〃
62線	61線の終点から	335° 18′	6. 00 m	〃
63線	62線の終点から	244° 51′	28. 71 m	〃
64線	63線の終点から	335° 47′	13. 59 m	〃
65線	64線の終点から	245° 38′	2. 97 m	〃
66線	65線の終点から	335° 50′	9. 79 m	〃
67線	66線の終点から	245° 38′	2. 47 m	〃
68線	67線の終点から	335° 39′	0. 80 m	〃
69線	68線の終点から	245° 37′	24. 20 m	〃
70線	69線の終点から	335° 50′	〃 の方向に水際線まで引いた線	
71線	基点から72° 04′	〃 の方向に距離829. 28 mの地点より155° 17′ の方向に水際線まで引いた線		
72線	71線の起点から	64° 28′	12. 82 mの地点まで引いた線	
73線	72線の終点から	155° 30′	60. 74 m	〃
74線	73線の終点から	64° 59′	207. 81 m	〃
75線	74線の終点から	355° 33′	72. 17 m	〃

76線	75線の終点から	335° 00′	19.31m	〃	
77線	76線の終点から	354° 19′	42.50m	〃	
78線	77線の終点から	342° 32′	17.47m	〃	
79線	78線の終点から	71° 04′	〃	〃	79線 78線の終点から 71° 04′ の方向に水際線まで引いた線
80線	基点から48° 45′	〃	〃	〃	80線 基点から48° 45′ の方向に距離1,112.95mの地点より31° 58′ の方向に水際線まで引いた線
81線	80線の起点から	286° 30′	3.19mの地点まで引いた線	〃	
82線	81線の終点から	32° 11′	39.08m	〃	
83線	82線の終点から	298° 57′	145.55m	〃	
84線	83線の終点から	21° 46′	12.01m	〃	
85線	84線の終点から	38° 37′	10.93m	〃	
86線	85線の終点から	40° 19′	7.50m	〃	
87線	86線の終点から	42° 23′	17.82m	〃	
88線	87線の終点から	115° 33′	82.04m	〃	
89線	88線の終点から	39° 59′	191.89m	〃	
90線	89線の終点から	12° 03′	25.04m	〃	
91線	90線の終点から	101° 18′	88.64m	〃	
92線	91線の終点から	95° 15′	29.41m	〃	
93線	92線の終点から	98° 09′	96.72m	〃	
94線	93線の終点から	97° 58′	135.57m	〃	
95線	94線の終点から	99° 55′	16.46m	〃	
96線	95線の終点から	99° 32′	23.02m	〃	
97線	96線の終点から	166° 45′	〃	〃	97線 96線の終点から 166° 45′ の方向に水際線まで引いた線

〔一〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があつた。

平成二十八年一月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十七年十二月十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人フットメイトジャパン

三 代表者の氏名

古畑 郁雄

四 主たる事務所の所在地

倉敷市児島赤崎一丁目一六番地六七号

五 定款に記載された目的

この法人は、倉敷市を中心とする地域の子ども達に対して、スポーツの普及と振興に関する事業を行い、子ども達の健全育成に寄与することを目的とする。

〔二〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があつた。

平成二十八年一月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請のあつた年月日

平成二十七年十二月十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人赤磐市みのりの丘

三 代表者の氏名

三村 勉

四 主たる事務所の所在地

赤磐市下市五七四番地二

五 定款に記載された目的

この法人は、市民の福祉文化向上に寄与することを基本理念とし、市内各種団体の活動を実践的に支援するとともに、地域貢献活動に参加する。また、市民の世代交流を図り、生涯学習の一環として学びの場を創出する。加えて、市民に安らぎを与える憩いの場を提供することを目的とする。

平成28年1月5日 岡山県公報 第11749号

〔三〕農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律
 第百一号）第十八条第一項の農用地利用配分計画の認可の申請があつたので、同条第三
 項の規定により、当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る利害関係人は、縦覧の期間満了の日までに、当該農用地利用配分計画
 について、知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年一月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所		
松岡 衣里	岡山市北区建部町大田四 三九〇―一	岡山市北区建部町桜字下四振一九九三― 一他八筆	
アット・ファ ーム・倉敷株 式会社	倉敷市真備町市場九五八 ―一	岡山市北区下土田字下蛭田一五四他八筆	
小橋 久宣	岡山市北区平野二八	岡山市北区西花尻字奥谷八三三他五筆	
農事組合法人 おぐらアグリ きずな会	岡山市北区建部町小倉三 五八―一	岡山市北区建部町小倉一〇四九他二筆	
株式会社夢フ アーム	岡山市東区西大寺五明五 四	岡山市東区西大寺五明字屋敷西四一四他 二十四筆	
佐近 貢	岡山市東区瀬戸町坂根二 一七	岡山市東区瀬戸町宗堂字新田一四九―二 他一筆	
入矢 陽利	岡山市東区瀬戸町森末五 三―一	岡山市東区瀬戸町坂根字中ノ町三六一― 一	
今中 偉人	岡山市東区東片岡一一五 三	岡山市東区正儀三一六五―一	

平成28年1月5日 岡山県公報 第11749号

岡崎 伴明	藤田 慧司	農事組合法人 錦イースト	小林 泰司	原崎 奨太	松浦 輝久	佐藤 匡	安川 守	株式会社こば やし農園	槌田 正則	小寺 慎太郎	古家野 靖	株式会社岡本 農産	阿部 哲浩	水田 純
岡山市東区西幸西七八六	岡山市東区北幸田一五九 一	岡山市南区藤田六九九	岡山市南区西七区三二七	岡山市南区東畦八一九	岡山市藤田三八九	岡山市南区藤田一八九	岡山市南区藤田三六九一 一四	岡山市南区西七区一九六	岡山市南区藤田五三五	岡山市南区内尾三四三	岡山市南区宗津八〇	岡山市南区藤田二四五七 一八	岡山市中区桑野三五二ガ ーデングラス桑野一三 〇一号	岡山市中区国府市場五三 〇
岡山市東区東片岡四五八一 一他二筆	岡山市東区東幸崎三三六一 一他八筆	岡山市南区藤田字錦六一七 一六他十筆	岡山市南区西七区三九九一 五他四筆	岡山市南区東畦七九一 一他七筆	岡山市南区藤田字都二三〇 一三〇他三筆	岡山市南区藤田字都二九一 一四他一筆	岡山市南区藤田字都三六九 一六	岡山市南区西七区二二一 一三他六筆	岡山市南区東畦七九二 一他二筆	岡山市南区内尾三六七 一三	岡山市南区西高崎字川崎七 七一他三筆	岡山市南区藤田字錦二〇七 七一他一筆	岡山市中区沖元字宮道北三 九六一他五筆	岡山市中区国府市場字廻シ 田六二二

平成28年1月5日 岡山県公報 第11749号

上原 正博	大原天津夫	森 義昭	内田 誠	農事組合法人 池田中央営農 組合	農事組合法人 服部営農組合	砂子 拓哉	東山 洋	堀内由希子	八代 政敏	岩藤 英彦	津島 義憲	大倉 武史	石黒 吉浩	佐藤 守
新見市哲西町矢田二五九	新見市神郷高瀬二七六 一 二	新見市哲西町八鳥八四二	新見市神郷下神代三四四 三	総社市楨谷三三〇一	倉敷市真備町服部一六	○ 和気郡和気町吉田一一四	岡山市中区櫛一五五一 サイコーポ一〇三号	岡山市中区原尾島三丁目 九一三五一六号	赤磐市西中一四七	赤磐市東軽部一〇二七	赤磐市上市一六三	瀬戸内市邑久町尾張一〇 〇〇一 一	瀬戸内市邑久町本庄一四 六八	岡山市中区倉田六二〇
新見市哲西町畑木字大久保四五九一	新見市神郷高瀬字新田三三〇一 一 他二 十五筆	新見市哲西町八鳥字下ノ谷一一三一他六 筆	新見市神郷下神代字縄手ノ下一四〇三一 二他二筆	総社市楨谷字宮ノ端三七七一 他百三十 一筆	倉敷市真備町服部字原三八七九	和気郡和気町吉田字四ツ辻一四四五 一 九 他三筆	赤磐市可真上一五七二他一筆	赤磐市由津里字窪之上八七四一 他一筆	赤磐市沼田字五反田七八二一 一	赤磐市由津里字森二〇六一 一 他三筆	赤磐市由津里字真谷一六三八他五筆	瀬戸内市邑久町尾張字向田九〇四一 他 二筆	瀬戸内市邑久町本庄字源内一一四二 一 他一筆	岡山市中区倉富字五割四三五一 他三筆

平成28年1月5日 岡山県公報 第11749号

株式会社米見	新見市哲西町大野部四九四五	四一四
農事組合法人矢掛スマートアグリ	小田郡矢掛町里山田一七八三一	小田郡矢掛町里山田字土生西二九七一他四十五筆
渡辺 卓司	小田郡矢掛町里山田三五〇	小田郡矢掛町里山田字一ノ口一四一他三十一筆
池田 道孝	小田郡矢掛町里山田一五九〇	小田郡矢掛町里山田字八反田六三四一他三十六筆
岸野 榮治	小田郡矢掛町里山田一七八三一	小田郡矢掛町里山田字五反田二〇七一他十一筆
土屋 憲一	小田郡矢掛町里山田二二九五	小田郡矢掛町里山田字一ノ口一八一他二十七筆
農事組合法人中営農組合	小田郡矢掛町中五〇〇	小田郡矢掛町中字原一八一他百四十一筆
有限会社サト一総業	小田郡矢掛町本堀五六七	小田郡矢掛町浅海字矢神沖四二八一他五十六筆
農事組合法人矢神毎戸営農組合	小田郡矢掛町浅海七四〇一四	小田郡矢掛町浅海字毎戸一七八他百五筆
農事組合法人フレンドファーム福井	津山市福井二〇二二一四	津山市池ヶ原字八反双一〇六〇一他十五筆
中西 啓	津山市南方中五四二一一	津山市油木北字横田二二一一他五筆
合資会社みかづき営農	津山市戸脇一二六三	津山市神戸字宮後五九九一三他二筆

平成28年1月5日 岡山県公報 第11749号

農事組合法人 ECOFARM	農事組合法人 エイケイファーム	藤田日出美	藤田 李彦	農事組合法人 アクト神代村	厨子 守久	木多 弘	中村 泰廣	内田 芳裕	仁木 健祐	青山 信夫	井上 進	土井 盛夫	中村 和道	安藤三千久	早瀬 修次
津山市津山口五八一九	津山市安井一一六	津山市加茂町宇野八五八一	岡山市北区津島東三一三 一二一二	津山市神代一四〇一	津山市大吉二六九一九	津山市下高倉東九三三四	津山市桑上三一一〇	津山市新野山形四〇五一	津山市山方一三八五	津山市久米川南二八四一	津山市里公文二一四	津山市杉宮三七七	津山市国分寺六八六一一	津山市宮尾一〇七〇	津山市大篠七二七一五
津山市山形字若宮四九二一一他二筆	津山市安井字大坪三二二三	津山市加茂町宇野字宮ノ本一四六二一一他五筆	津山市日上字河田一四七五一一三他二筆	津山市神代字一本松一八〇一一他百三十五筆	津山市市場字広谷二〇五三他二筆	津山市下高倉東字家長九四一一他五筆	津山市福田下字慶土一八七他二筆	津山市市場字境目三〇九他三筆	津山市東一宮字神元七七八一他一筆	津山市宮尾字五反田六四〇一一他三筆	津山市神代字市場一三六七一二他三筆	津山市市場字才目田一〇四一他六筆	津山市国分寺字曾根七三五他二筆	津山市宮尾字丸山七二六一一他三筆	津山市大篠字八ヶ坪一四四五一二他三筆

平成28年1月5日 岡山県公報 第11749号

高山 勝好	三宅 勝美	杉山 治	廣幡 公宏	福本 泰夫	農事組合法人 ビカリアの里	株式会社ライ スクロップ長 尾	國富 正浩	皆木 一郎	農事組合法人 皆木宮農組合	農事組合法人 西原宮農組合	農事組合法人 関本宮農組合	前原 要	高井 喜生
津山市綾部二二五六	津山市瓜生原三七四	津山市瓜生原四二一―二	勝田郡勝央町下町川九三 二	勝田郡勝央町植月東二八 二九	勝田郡奈義町柿一一四八 ―一	勝田郡奈義町柿三九九	勝田郡奈義町柿九一〇	勝田郡奈義町皆木一二三 七	勝田郡奈義町皆木五四二 ―一	勝田郡奈義町西原五三一 ―二	勝田郡奈義町関本二六八	勝田郡奈義町関本三一六	勝田郡奈義町関本六二八
津山市綾部字綾部東九七一他七筆	津山市瓜生原字天田四九〇他一筆	津山市瓜生原字成甲五一五―一	勝田郡勝央町下町川天王一〇四〇―一 他一筆	勝田郡勝央町美野字国司七六四―二他一 筆	勝田郡奈義町柿字タイトウ田八八六他二 十六筆	勝田郡奈義町柿字ハナト六八八他百八十 一筆	勝田郡奈義町柿字金面源右衛門分二六二 ―一他三十二筆	勝田郡奈義町皆木字鴨ヶ瀬一五一―一他十 八筆	勝田郡奈義町皆木字榎ヶ坪一一九―一他 七十八筆	勝田郡奈義町西原字トチ元一〇一九―一 他百四十一筆	勝田郡奈義町関本字アンメン五三三他五 十八筆	勝田郡奈義町関本字ツエノモト五四三― 一他十一筆	勝田郡奈義町関本字シモダ一九―一他二 筆

平成28年1月5日 岡山県公報 第11749号

二 縦覧の期間

平成二十八年一月五日から同月十九日まで

農事組合法人 豊沢宮農組合	勝田郡奈義町豊沢四四九 一	勝田郡奈義町広岡字カンガ坪七五七他三十一筆
奥 浩輝	勝田郡奈義町広岡一四三 一五	勝田郡奈義町広岡字カンガ坪七五六一他四十七筆
岡部 正則	勝田郡奈義町中島西二一 〇一	勝田郡奈義町中島西字高井手九八一二他二筆
中村 義徳	勝田郡奈義町中島東五四 五一	勝田郡奈義町中島西字一反田一三一二他四筆
安藤 正樹	勝田郡奈義町中島西九八 四一	勝田郡奈義町中島西字吉政屋敷七八一 一他七筆
農事組合法人 中島西宮農組 合	勝田郡奈義町中島西一一 六三	勝田郡奈義町荒内西字河原六六八一一他九十筆
農事組合法人 久常宮農組合	勝田郡奈義町久常三八一 一	勝田郡奈義町柿字柳ヶ坪五二八一二他十七筆
有宗 泰明	勝田郡奈義町滝本一二三 八	勝田郡奈義町柿字柳ヶ坪五二八一二他六筆
中井 泰洋	勝田郡奈義町豊沢七五七	勝田郡奈義町豊沢字西ノ畝七三七一一他四筆
高取 道廣	勝田郡奈義町成松二一七 一	勝田郡奈義町宮内字河原田三四一一他三筆
農事組合法人 高円宮農組合	勝田郡奈義町高円九二四 一	勝田郡奈義町高円字高石垣四九九他十三筆
花房 則道	勝田郡奈義町荒内西一〇 一	勝田郡奈義町荒内西字長通り三六六他二筆

平成 2 8 年 1 月 5 日 岡山県公報 第 1 1 7 4 9 号

三 縦覧の場所

岡山県農林水産部農村振興課及び各県民局農林水産事業部農業振興課

四 申請年月日

平成二十七年十二月十八日

平成28年1月5日 岡山県公報 第11749号

〔四〕平成二十二年岡山県公告第百十三号（港湾隣接地域の指定）は、廃止する。
平成二十八年一月五日

東備港港湾管理者	岡山県
代表者 岡山県知事	伊原木 隆 太

〔五〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図面については、岡山県備前県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県指令備前局 建第六五八号 平成二十七年十二 月十八日			番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 （メートル）	道路の延長 （メートル）
備前市坂根字福井下一二三番九、一 一三番九地先道、水路					四・九五	一四・八二
		六・〇〇			七・〇〇	六〇・五五

〔六〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十八年一月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市金井戸字北国府前二二九―七、二三〇―一八、二三一―五、二三八―三

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区御津宇垣一五〇九プリマベール二〇五

小川 徹

三 許可番号

岡山県指令建指第二二三号